



にしく市民活動支援センター にしとも広場

2023（令和5）年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2023（令和5）年度運営方針

新型コロナウイルス感染症と社会との関わり方も転換点を迎え、活動の再開に向けた動きが加速しています。その一方、3年間の間に社会のニーズや活動者のモチベーションにも変化があり、コロナを機に活動を終了する団体も出てきています。

西区には、長年にわたって地域や社会とつながりを持って活動している人材・団体が多く、自分たちのこれまでの活動を、新しく活動する方に知って欲しいという声を聞きます。また、コロナ禍をきっかけに、地域の中でつながりを作りたい、自分の持つスキルを地域や社会の中で生かしたいという方も増えています。

これまで積み重ねてきた活動の継承や、新たな活動者と地域とのつながりづくりを意識した、持続可能な地域活動・市民活動のかたちを模索することが求められており、2023年度は「地域の活動を見つめ直し、バージョンアップする」をテーマとし、次の3つに取り組むべき事業の柱とします。

様々な活動者に寄り添い、そこから得た情報をヒントに、当センターの役割を見つめ直して、活動の機会を創出し、地域に多様なつながりが生まれ、地域のつながりづくりのハブになることを目指して、事業を進めていきます。

●活動者の声を聞き、連携する機会をつくります

長年に渡って活動してきた方から市民活動への想いを伺い、にしとも広場として連携する機会を探ります。

●地域の中でのつながりの大切さを再認識する場をつくります

災害復興をきっかけに、地域のなかでのつながりづくりの大切さを再認識するとともに、新たな活動者が地域の中で活動をするきっかけをつくります。

●新たな活動の担い手の創出や既存の活動の課題に寄り添う支援を行います

地域の中で活動する方を増やしていくとともに、既存の活動者を含めて活動者が抱える課題の解決に向けたお手伝いをします。

事業ごとの計画

※今年度の新規事業、大幅更新したものに下線を引いています。

1. 相談事業

◆相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

活動団体、地域、個人からの様々な相談は、相談時間を十分に確保し、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また地域の施設や関係機関と連携を深め、ニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指します。定期的に利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談データベースの活用

- ・ これまで紙で作成していた「相談カード」を、kintone を使ってデータベース化して、相談履歴やつながり先の検索ができるようにします。
- ・ 記録を職員間で共有・検討し、継続的に対応し、必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・ 職員全員で行う会議（月2回）において、最近の相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。

2) NPO 相談

- ・ 法人の経験を生かして、区版センターにおける NPO 相談力の強化を目指します。
- ・ 職員研修および定期相談会を開催します。

3) 相談事業の情報発信

ホームページで相談機能を広報すると共に、FAQ の作成を行います。

4) 活動につながる伴走支援

イベントや講座等の実施の際に、参加者の方のニーズ等を聞き、課題について「共に学び続けたい」想いがある場合は、グループ化や定例化を促進するよう、働きかけや伴走相談を行います。

2. 情報提供・発信事業

◆様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

当センターの持つ情報を必要な方に発信し、当センターの周知をさらに促すために、今年度は、情報提供・発信事業全体について見直しを行います。昨年の利用調査を元に、①これから活動を始めようとしている若い世代・リタイア世代の方（Facebook・Instagram・Twitter・紙）、②地縁組織や区民利用施設（紙・HP・メール）、③西区に新たに転入して地域でのつながりを求めている方（Instagram・Twitter）を主なターゲットに据えて、それぞれにあった媒体を使って、より効果的な情報発信のあり方を検討します。

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・年2回 発行し、区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
- ・取材のタイミングまたは情報紙発行時は、団体や活動者同士が互いの活動について知り、長期的な視野でつながりができるよう、活動を共にする機会を提案し、働きかけます。

2) イベントカレンダーの発行

- ・これまで年4回ミニ情報紙として発行していた「にしとも広場 mini」を、「にしとも広場 イベントカレンダー」として毎月発行し、タイムリーなイベント情報の発信や新規登録団体を紹介します。
- ・イベントカレンダーの情報をホームページに掲載して、他のメディア（タウンニュース、広報よこはまなど）を使って誘導します。

3) ホームページ等での情報発信と申込み

- ・にしとも広場の主催イベントや相談事業の広報を行います。
- ・地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報などを発信します。
- ・イベント参加申込みをウェブフォームで行い、参加情報の一元管理や申込者への受付メールの自動送信を実現します。

4) SNS での情報発信

- ・にしとも広場主催のイベント情報を Facebook で発信し、ウェブサイトへ誘導します。
- ・にしとも広場の普段の様子を「（仮称）今日のにしとも」として、Instagram で情報発信し、若い世代への周知を図ります。

5) 展示スペースの活用（壁面ギャラリー・小箱ギャラリー）

- ・地域人材ボランティアや活動団体に、ご自身の活動の発表の場として活用を呼びかけます。
- ・壁面ギャラリーは、来場者参加型の展示や、活動者の作品を披露する場として活用します。当センターで行ったイベント等の報告にも利用します。
- ・小箱ギャラリーは定期的に更新するなどして、登録団体の活動発表の場としての活用を図ります。

6) 掲示板での情報発信

- ・ にしとも広場の発行するチラシを掲示して、事業の周知を図ります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、掲示します。

7) 市民利用施設等イベント情報・広報よこはまへの掲載

主催事業を中心に、市民利用施設等イベント情報、広報よこはままで広く区民に周知をします。

8) 区民利用施設・地域団体への情報発信

情報紙やにしともカレンダーなどを区民利用施設や地域団体へ発送し、情報共有を図ります。

3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

1) 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

①新規登録の促進

- ・ 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

②体験会の実施

- ・ 新規登録された方を、イベントカレンダーや広報紙で紹介するとともに、活動を試行する場として「西区街の名人・達人体験会」（旧：来て・見て・聞いている日）を開催するなど、活動の場が広がるよう支援します。
- ・ 開催報告をホームページや Facebook に公開し、具体的なイメージを共有します。

③連携事業の実施

- ・ にしとも広場の事業を知っていただく機会として、過去に人気のあった体験会の登録者によるイベントを実施します。
- ・ 実績のある登録者に活動への想いや課題などを聞く機会を設けて、これから活動を始めようとする方や新任職員の学びの機会とすると共に、にしとも広場の連携事業を企画して、活動の継続をサポートします。
- ・ 団体の活動発表の場として（仮称）にしとも文化祭の開催に向けた企画を進めます。

④活動先のコーディネート

- ・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。

- ・コーディネートの相談があった際は相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化
するコーディネートを目指します。

⑤地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」ガイドブックの活用

- ・昨年度更新をしたガイドブックを希望する団体に配布し、自治会町内会・学校等に積極的
に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。
- ・追加登録者については、登録の都度、ホームページの更新やガイドブックの増補版を作成
し周知に努めます。

2）登録団体

①登録の呼びかけ

- ・団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をし
ます。
- ・来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活
動がより潤滑で広がりをもつよう支援します。

②ステップアップにつながる講座の開催

- ・登録団体のニーズを把握して、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・区社会福祉協議会や区民利用施設との連携を検討します。

③登録の更新

次年度（2024 年 4 月）の登録更新（3 年毎）に向けて、更新意向の確認を実施します。登
録更新に際しては、活動状況や課題を聞き取り、活動の継続や活性化につながる方法を一緒
に考えます。

3）西区街の名人・達人及び登録団体、地域活動者の交流会

街の名人・達人及び登録団体に加え、地域づくり大学校修了生や地域での活動者を交えた交
流会を開催します。有志による企画会をはじめ、参加者が主体性を持った交流会となり、地
域の中で新たな活動のつながりが生まれ、広がることを促します。

4）西区民まつりへの参加

地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる
場をつくり、当センターをさらに知っていただく機会をつくります。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1) 地域づくりの人材を養成する講座

「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）第12期」の開催

（西区区政推進課との協働事業）

- ・ 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。
- ・ 卒業後のフォローアップについては、修了生対象の助成金の活用も視野に、伴走支援、コーディネートを行います。

2) 地域のつながりづくり支援

① 災害復興期のつながりづくり

「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」（通称 みんな）と連携し、西区で大規模災害が起きたあとの復興期を想定して、一般の区民が日頃からの地域の中でのつながりの大切さを再認識するとともに、活動団体が自身の強みや日頃のつながりを生かしていくことについて、学び合う機会を設けます。

② にしとも一む

- ・ 2018年度実施した「日本語・学習支援ボランティア養成講座」をきっかけに、同年9月より外国につながる子どもの学習支援教室「にしとも一む」を実施しています。（毎週火曜日 16:00～17:00 開催）
- ・ 運営ボランティアの確保が課題としてあり、今年度改めて講座を開催して、地域の方へボランティアとしての参加を呼びかけます。

3) 地域のまつり等への参加

各地区の地域のまつりや名達まつりなどに、にしとも広場として出展します。

4) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ みなさまからの意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区と区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域力アップにつながる事業が生まれるよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・年1回、連携会議（ゆるとも西）を実施します。
- ・引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・被災復興期の市民生活・市民活動に対し、区民利用施設としての役割を考え、それぞれの施設の強みや特徴を生かした支援の在り方を考える機会とします。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・スマイル・ポートとの連携事業として、夏休み子ども向けイベント「みんなで・みちあそび」を実施します。また、スマイル・ポートからの依頼をうけて、「ダブルケア」の市民向け講座を開催します。
- ・生活支援センター西との連携事業として、障がい者のリカバリープログラムの講座を実施します。各機関のもつ特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3) 中央図書館との連携

中央図書館サービス課と連携し、にしとも広場の事業テーマに沿った書籍を司書が選定する、「こぼこ図書」を設置して地域の方の学びや楽しみの機会をつくります。今年度は年3回を予定し、ホームページやSNS等での周知を図ります。

4) 神奈川大学との連携

- ・西区と神奈川区の連携協定を踏まえて、市民活動分野での連携を検討します。
- ・地域大への神大学生枠の設置、大学キャンパスでの講座開催などを行います。

5) 地域団体との連携

- ・自治会・町内会などの地域団体とテーマ型の新たな活動団体との連携を図ります。
- ・にしとも事業のサテライト実施など、地域展開を図ります。

6. 施設運営管理

◆市民活動に役立ち、気軽に立ち寄れる施設を目指します

活動において必要なスペースや機材の貸し出しを行い、活動を支援します。

1) ミーティングスペース・機器の予約

- ・ミーティングスペースや印刷機、プロジェクターなどの貸出機器の予約管理、消耗品の補充や故障対応を行います。
- ・これまで紙で行っていた予約をクラウドデータベースシステムで管理して、職員 PC で確認できるようにします。また、窓口用に iPad を設置します。

2) 市民活動に関わる情報と参加者同士の出会いのある場づくり

- ・市民活動に関わるチラシ等を集めてラックに配架し、手にとって確認できる様にします。相談対応で紹介をするなどして活用します。
- ・壁面ににしとも広場のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、来場者の活動への参加を促します。
- ・講座・イベント等では、参加者同士がお互いを知り合える場を設けます。
- ・センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼びかけます。

3) 子育て世代が気軽に立ち寄れる場づくり

- ・キッズコーナーを設け、小さなお子様連れでも安心して立ち寄れる空間をつくります。
- ・講座・イベントは可能な範囲で、託児付きとして開催します。

4) 施設のリスク管理

- ・月に2回、日を定めて設備や機材を点検して、故障等があれば、使用停止や修理の手配を行います。
- ・チラシの配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・事故発生時の対応と報告の徹底、ヒヤリハット事例を共有し、事故を未然に防ぎます。
- ・防災備蓄品を定期的に確認して、使用期限・賞味期限が切れたものは定期的に更新します。
- ・備品の在庫状況の確認や保管庫の施錠、鍵の管理を徹底します。
- ・感染症対策は、当局からの指示に従って実施します。

5) 文書管理

- ・施設運営要領に従って、様式等を用いて運営を行います。様式に変更が必要な場合は、要領の見直しを進めます。
- ・業務マニュアルを作成・更新して運用管理を徹底します。
- ・個人情報を含む書類等は施錠されたキャビネットに保管するなどして、情報漏洩の防止を図ります。
- ・定期的に保管されている文書の保管期限を確認し、溶解処理による廃棄など適切な管理を行います。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆職員のスキルアップと職員間の情報共有を心がけます

新入職員が多い中で、利用者や活動者を知るところから始め、地域の中での人と人とのつながりを把握し、相談対応のスキルを身につけていくことが求められています。日頃からの情報共有を丁寧に行い、属人的ではない組織としての事業運営体制を築くと共に、個々の職員が把握している地域の情報を、利用者と接する際の基礎知識として、職員間で積極的に共有します。地域の活動へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1）団体ヒアリングと現場訪問

- ・ 長年活動している登録団体の方々から、活動への想いや体験談などをヒアリングします。
- ・ 区内の市民活動や地域活動の現場を訪問し、地域の活動について学ぶと共に、にしとも広場との連携体制を築きます。
- ・ ヒアリングや訪問で得た情報を職員間で共有し職員全体のスキルアップを図ります。

2）職員研修

下記に挙げたものをベースに、職員全員が参加する研修を年6回程度実施します。

- ・ 個人情報保護研修：個人情報の収集、利用、保管、破棄などのルールについて確認します。
また、日々の業務における懸案事項を元に、規定の見直しを重ねます。
- ・ 避難訓練（総務課）：地震や火災などの緊急時を想定して利用者の誘導について確認します。
- ・ 防犯研修（戸部警察署）：不審者の来訪を想定して、対応方法や施設環境について確認します。
- ・ 救急救命講習：AEDや心肺蘇生法などについて確認します。
- ・ 人権研修（法務局）：基本的人権の保護について確認します。
- ・ 認知症研修：認知症について知り、当事者との接し方を確認します。
- ・ NPO相談研修：NPO法人の設立や運営について、相談力を身につける研修を行います。

3）他区の支援センターとの情報交換と交流

- ・ 市民局主催のネットワーク会議へ参加し、各区支援センターの先進的な取り組みや課題等について情報交換します。
- ・ 他市・他区のセンターの見学などを行い、事業展開の方法や相談対応、センター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくります。

4）外部研修への参加

各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

5）職員間の情報共有

- ・ 全職員が集まる「はちとべ会議」を月に2回実施し、事業進捗や相談対応の共有をします。
- ・ 日々の業務手順について、作業マニュアルを作成し、異動などにより職員が交代しても、ノウハウが引き継げる体制を構築します。

- ・ 昨年導入したクラウドサービスの活用を積極的に進め、Teams により職員間のリアルタイムでの情報共有を進めると共に、作成した資料等は OneDrive に保存して、即時性のある確認を可能とします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課及び関係課とのさらなる連携を進めます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かす地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所および関係機関との協働をすすめます。

1) 協働契約による運営

- ・ 区役所と民間法人が協働して事業に取り組むことにより、双方の強みを生かし、相乗効果が得られる運営を目指します。
- ・ 定例会議を月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。
- ・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。

2) 生涯学習講座での連携

- ・ 生涯学習講座の実施にあたり、地域二ーズの共有から講座内容の企画、区内の施設や学校へのアプローチなど、年間を通して地域振興課と連携します。
- ・ にしとも広場の事業から生まれたアイデアを元に、西区内の名所の今昔を知る「（仮称）にしかるた」の制作に向けて、区制80周年記念を見据えて、地域振興課と連携します。

3) 西区役所関係課や関係機関との連携による事業の実施

- ・ 地域振興課とセンターのみならず、生活支援課の「西区地域自立支援協議会」、また、西区社協の「ボランティア・市民活動部会」、生活創造空間にしの「地域センター会議」などと連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。